

第1章 前期基本計画

1 基本計画の考え方

基本計画は、基本構想を踏まえ、中長期的なまちづくりの目標を達成するための分野別施策を定めるもので、成果指標を用いながら進捗状況の「見える化」を図ります。

2 計画期間・施策体系

(1) 計画期間

前期基本計画の計画期間は、令和6年度に改定しましたが、令和3（2021）年度から令和7年度までの5年間とします。

(2) 施策体系

基本構想で定めた9つの政策を実現する手段として、各政策に計30の施策を設定し、将来像の実現に必要なまちづくりの分野を網羅した体系とします。

3 持続可能な開発目標（SDGs）との整合

本基本計画では、SDGsとの整合を図ることを基本方針としています。SDGsの17の目標の達成に向け、関連する総合計画の施策を着実に推進することで、SDGsの達成を目指します。

【SDGsの17のゴール】



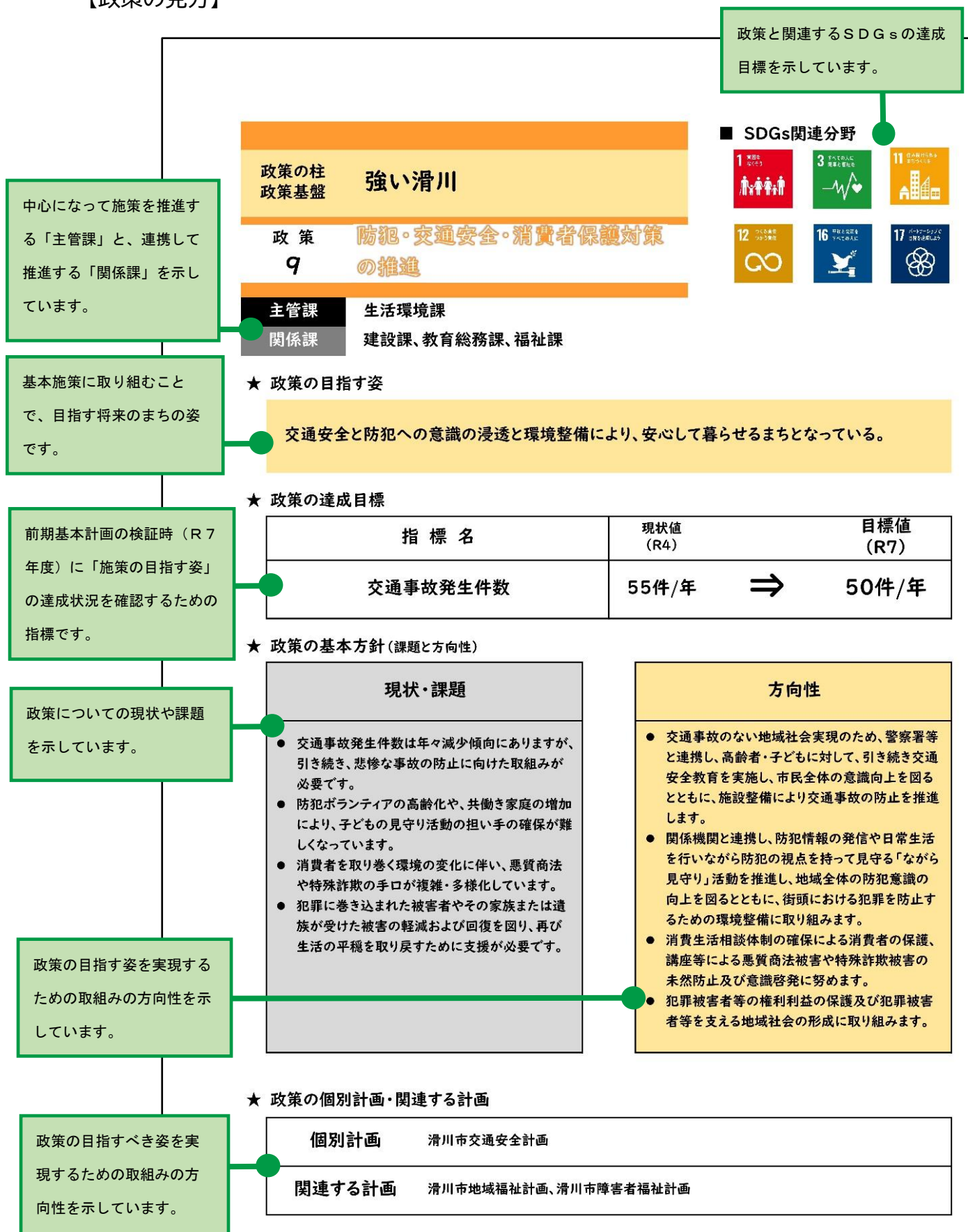
第5次 滑川市総合計画 政策体系

政策の柱 政策基盤	政 策		総合戦略			
			①	②	③	④
強い滑川	1	農林業の振興			●	●
	2	水産業の振興		●	●	
	3	商業の振興		●	●	
	4	工業の振興			●	
	5	薬業の振興			●	
	6	雇用・職場環境の向上	●		●	
	7	地域資源ブランド化の推進		●	●	
	8	防災・減災・危機管理体制の推進		●		
	9	防犯・交通安全・消費者保護対策の推進		●		
	10	地域公共交通の整備		●		●
	11	道路交通網の整備		●		
	12	上下水道の整備				
優しい滑川	13	子育て支援の充実	●			
	14	生涯スポーツの振興		●		
	15	生活困窮者の支援				
	16	長寿社会への対応		●	●	
	17	障がい福祉の充実			●	
	18	地域福祉の推進		●		
	19	保健・食育・感染症対策の推進、地域医療の確保	●	●		●
	20	ダイバーシティが尊重される人に優しい共生社会の推進	●			
輝く滑川	21	学校教育の充実・教育のデジタル化		●		●
	22	青少年健全育成・地育地生の推進				
	23	生涯学習の充実				
	24	文化芸術の振興		●		
	25	人が集う魅力的なまちづくりと関係人口の創出		●		
	26	潤いのある景観の整備				
	27	環境保全対策の推進				
	28	SDGs 未来都市の実現		●		
	29	公民連携によるまちづくりの推進				●
	30	観光の振興		●	●	●
行政経営 の推進	31	デジタル技術を活用した持続可能なまちづくり				●
	32	市民との対話による開かれた市政運営				●
	33	市職員の能力を活かす組織づくり				

第1章 前期基本計画の概要

4 政策

【政策の見方】



政策の目指す姿を達成目標の実現のために取り組む施策（政策の内容）を示しています。

総合戦略として地方創生につながる基本目標のどれに該当する取組みかを示しています。

★ 政策の内容

① 交通安全活動の推進

総合戦略 ②

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
交通事故死亡者数	(R4) 0人/年	⇒ 0人/年

(主な取組み)

- 「春・秋の全国交通安全運動」、「夏・年末の交通安全県民運動」、「たっしやけ気づけられえ運動」等の各種行事を通じ、交通事故発生状況に応じた広報活動や安全対策を推進します。
- カーブミラー、道路区画線、警戒標識の設置や県へ信号機設置要望を行うなど、交通安全施設の充実を図ります。
- 交通安全教室等を通じた高齢者、子どもへの注意喚起や高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を推進します。
- 関係機関と連携し、通学路の安全点検を行います。

それぞれの施策の成果を測る指標です。毎年度進捗状況を検証し、次年度の取組みに活かしていくため、毎年計測可能な指標を設定しています。

② 安全・安心なまちづくりの推進

指 標 名	現状値	目標値 (R7)
犯罪発生件数	(R4) 135件/年	⇒ 130件/年
防犯講習会参加者数	(R4) 171人/年	⇒ 200人/年

(主な取組み)

- カギかけや特殊詐欺被害防止等について、防犯講習会やキャンペーンを実施し、市民の防犯意識の高揚に取り組みます。
- 安全なまちづくり推進センター、市防犯協会等の活動支援を通じて防犯環境の整備に取り組みます。
- 消費生活相談員を継続して配置し、市民からの相談に対応するほか、講座等により悪質商法被害や特殊詐欺被害の未然防止及び消費生活に対する意識の啓発に取り組みます。
- 犯罪被害者等支援条例による犯罪被害者等の支援のための施策を総合的に推進します。

施策の主な取組み内容を記載しています。

★ 協働の視点（市民・事業者等の役割）

市民・団体	日常生活における「ながら見守り」の実施
事業者等	業務の中での「ながら見守り」の実施

政策の目指す姿を達成するために、市民や事業者等の皆さんに市と共に活動をお願いしたい内容を記載しています。

★ 用語解説

ながら見守り	「犬の散歩をしながら」「仕事で外回りをしながら」など日常生活・業務の中で気軽に防犯の視点を持って、子どもたちの安全を見守る活動のこと。
--------	---